

令和2年4月7日

課外活動団体 各位

課外活動担当副総長
佐久間 淳一

新型コロナウイルス感染防止にともなう課外活動の活動中止について

新型コロナウイルス感染防止にともなう課外活動への対応について、名古屋市及びその周辺地域で感染が持続的に発生している状況を踏まえ、学生の健康・安全面を最優先に考慮し、4月7日（火）以降についても、引き続き、全ての課外活動を中止としますので、各クラブ・サークルの構成員に周知・徹底いただくよう、お願いいたします。

記

適用期間：4月7日（火）～ 当面の間

- ◆課外活動として各クラブ・サークルが行う全ての活動を当面の間、中止とします。
※全ての活動とは、対外試合や定期公演会、合宿、遠征、新歓イベント等の行事だけでなく、練習等の通常の活動も含め、学内外全ての活動を対象とします。
- ◆学内全ての運動施設及び課外活動施設、部室等の占有個室について活動中止期間中の使用を禁止します。
- ◆当面の間、学内外での新入生への全ての勧誘活動を禁止します。（ビラ配りを含む）
- ◆今後の状況により対応が変更となった場合は、その都度、通知します。